

町田の図書館に指定管理者制度が導入される！

—図書館を衰弱させる「民間活力」という幻想—

守谷 信二

提示された驚くべき「アクションプラン」

去る1月14日、今年度最後の図書館協議会が中央図書館で開かれた。そこに、昨年2月に教育委員会が策定した「町田市立図書館のあり方見直し方針」に基づく、「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」なるものが提示された。それは、次のような驚くべき内容のものだった。

まず2022年度に鶴川駅前図書館に指定管理者制度を導入し、併せて団地内にある鶴川図書館を「集約」(廃止)する。また、現在3台ある移動図書館車の削減やさるびあ図書館の「集約」も盛り込まれている。さらに、「指定管理の効果検証」の後、他の地域図書館にもそれを順次拡大し、「地域館の運営の方針が定まった後」は、中央図書館のあり方も指定管理の導入を含めて検討するというものである。

これまで私たちは、「町田市5ヵ年計画17-21」(2017.2)、「町田市公共施設再編計画」(2018.6)、「今後の町田市立図書館のあり方(案)」(同.10)が公表されるたびに、市議会への請願や教育委員会への公開質問状などを通じて、それらの問題点を指摘し見直しを求めてきた。しかし、そうした市民の声を一顧だにすることなく、冒頭の「あり方見直し方針」を平然と決定し、ここにその具体策として「アクションプラン」を提出してきたのである。

指定管理者制度の導入という唐突な提示には、協議会の委員からも相次いで疑問や反対の声が上がり、図書館側の協議会に対する姿勢そのものへの批判も出された。しかし、図書館側からは「運営のあり方は行

政が主体的に決めるべきもので、協議会にはそのための意見を聞いただけだ」という意味の、如何にも協議会を貶めるような発言まで飛び出す始末であった。この「アクションプラン」は、2月7日の教育委員会で最終決定され、3月議会での行政報告をもって市の成案となる段取りのようである。

指定管理者制度と図書館

指定管理者制度とは、2003年の地方自治法改正によって新たにできた制度で、「公の施設」の管理運営を民間事業者に委ねることを可能にしたものである。現在まで各地の公共施設で導入が進められ、最新の調査では全国の公立図書館の16.8%が制度を導入している。

しかし、制度開始から17年が経過し、さまざまな問題が露呈するようになって、一旦は図書館に導入したものの直営に戻す自治体がいくつも現れている。図書館への指定管理者制度導入の問題点については、すでに多くの関係者によって指摘され尽くした感があるが、改めて制度の根幹にかかわる次の2点を確認しておきたい。

まず1点目は、非収益事業である図書館の運営を、営利を目的とする民間事業者に委ねることの矛盾である。図書館に指定管理を導入しようとする場合、多くの自治体は判で押したように「サービスの向上」(開館時間の延長など)と「効率的・効果的運営」(経費の節減)を謳う。つまり、一方で自治体直営のときよりも高いサービス水準を求めながら、事業者を支払われる指定管理料は直営時の運営経費より低額にするのであ

る。そこで事業者は、契約社員の人件費をできる限り低く抑え、成果がアピールしにくい業務(例えば、地域・行政資料の積極的な収集や書誌データのケアなど)には極力経費をかけないで、収益を確保するということになる。

その結果、図書館利用者からの不満や苦情が寄せられても、行政と事業者とが互いに責任をたらい回しにして、よほどの大事件でも起こらない限り本腰を入れた取り組みなどしない、ということにもなりかねない。図書館は次第に「使えない図書館」と化して、徐々に市民の足が遠のいていくのである。

2 つ目は、制度の基本要件のひとつである「指定期間」の問題である。図書館が新刊書店や「ブックオフ」と異なるのは、森羅万象、あらゆる分野の新刊から基本図書まで、また入門書から専門書まで、奥行きのある蔵書が体系的に整然と集積されていて、専門の職員がいつでも市民の求めに応じて必要な資料・情報を提供できるところにある。それを可能にするのは、一定の方針に従って構築された蔵書コレクションと、資料に精通し、市民の役に立とうする意欲をもった職員集団の存在だが、それらは長い年月にわたる積み重ねによって、ようやく形成されるものである。

指定期間が通常 3 年から 5 年とされ、期間満了に伴って新たな事業者にとって代わる可能性がある指定管理者制度では、そうした図書館の継続性や専門性が担保されないのである。

「民間活力」という幻想

指定管理者制度には他にも、事業者が市民側ではなく自治体側の顔色をうかがいがちになる問題や資料提供の主体性・公平性の保持、職員の労働条件、個人情報への厳格な管理への危惧など、懸念されることは多い。それにもかかわらず、各自治体が制度導入を進めようとする一義的な目的は、「サービスの向上」

よりも、厳しい地方財政を背景とする「効率的・効果的な運営」、つまり運営経費の削減にあることは明らかである。しかしそれは、長期的には、図書館を図書館として機能させることを阻み、形ばかりの図書館を生み出すことになって、市民サービスの劣化をもたらす可能性が高いのだ。

「サービスの向上」も「効率的・効果的な運営」も、実態は必ずしも言葉どおりの成果をもたらしていない。多くの導入館の経年統計からは、貸出冊数が年々低落し、自治体が支出する運営総経費(指定管理料を含む)も、導入前とほとんど変わらないか、逆に増加するケースの多いことが明らかになっている。

これはおそらく、目には見えないが図書館にとって死活的に重要な業務、手間暇の掛かる業務に十分な資源配分がなされていなかったり、制度導入自体が目的化して、一旦始まってしまえば指定管理料が徐々に膨らんでも、自治体側がそれを認めてしまうといった事情などがあるのではないか。また、近年では大手事業者の独占に近い状況が生まれつつあり、競争原理が働き難くなっているという指摘もある。「民間活力」という幻想が、じわじわと図書館を衰弱させていくのである。

図書館や博物館のように、継続的な資料の蓄積や職員の専門性維持が不可欠な施設は、自治体が直接責任をもって管理運営に当たるべきである。

わが町田市の 2018 年度決算額でみると、図書館全体の年間運営経費は、人件費を含めて市の一般会計のわずか 0.8% に過ぎない。民主主義を支える社会装置としての図書館。それを維持するための経費として、これはあまりに貧弱な数字ではないか。それをさらに削減しようとするのが、今回の「アクションプラン」なのである。何としても阻止しなければならない。

(会員)

鈴木まもるさん 講演会 主催:町田の学校図書館を考える会 後援:町田市教育委員会

絵本と鳥の巣の不思議－鳥の巣が教えてくれること－

日 時:2020 年 2 月 22 日(土)午後 1 時半～4 時半(受付 1 時～)

会 場:町田市立中央図書館 6 階ホール

資料費:大人のみ 500 円

申込み・問合せ:042-799-0467(清水) メール:machidagakuto@gmail.com



第 18 期図書館協議会 第 4 回定例会報告 (報告者 清水 陽子)

2020 年 1 月 14 日 (火) 午前 10:00～正午 中央図書館・中集会室 出席 7 名 欠席 3 名 傍聴 6 名

《第 18 期 1～3 回までの経過》

2019 年 2 月に策定された「町田市立図書館のあり方見直し方針」をうけ、めざす姿の実現のためのアクションプランを策定するに当たり、第 18 期第 1 回定例会(8/6)で図書館協議会から意見聴取をおこなうための概要説明があり、第 2 回(9/27)で図書館サービスのアクションプランについて、第 3 回(10/31)で運営手法の比較などについての意見聴取が行われた。第 3 回終了時の説明ではこれらの意見を反映させた素案を作成、でき次第委員に送付、12 月中に個別に意見を聴取し反映させた修正案を第 4 回に示し最終的に意見を伺い確定するとしていたが、素案が委員に届いたのは年の暮れで 1 月 8 日までに意見を寄せるように通知された。

期限までに 5 人の委員から意見が寄せられ、第 4 回に資料として配布された。

《アクションプラン案に今回新たに提示されたこと》

第 3 回までに配布された資料には「図書館サービスのアクションプラン」についての素案は示されていたが、「図書館資源の再配分」「図書館の運営体制の確立」のアクションプランは全く示されていなかった。

「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン案」では新たに年次ごとの実施項目が示された。

○～2020 年度

- ・会計年度任用職員制度開始 ・役割整理、人員配置の見直し ・中央の定型作業の外部委託化
- ・図書館組織の改編・強化(中央に企画・地域支援部門設置) ・中央への業務集中化による地域館効率化

○2021 年度

- ・移動図書館サービスの見直し(定期巡回運行のポイント見直し、イベント等への出張運行)

○2022 年度

- ・鶴川駅前に指定管理者制度を導入 ・鶴川駅前の開館日時の拡大 ・鶴川集約と代替機能の導入 ・指定管理者制度の効果検証

○2023 年度

- ・指定管理の効果検証、地域館の運営検討 ・市民セ

ンター運営の動向確認 ・システム刷新による ICT 環境強化(2024) ・中央の運営のあり方の検討(2024～)

○2024 年度～

- ・さるびあと中央の集約(～2026) ・移動図書館などさるびあ機能移転 ・指定管理者制度の効果検証結果に基づく地域館の運営(2025～)

【協議事項】

1. 「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」のとりまとめ案について

《事務局説明》

(1) とりまとめ案の作成にあたって

◆協議会(9/27、10/31)における意見と図書館側の回答

○サービスのアクションプランについて

- ・地域協働による図書館運営について:項目そのものにご意見をいただいたので、修正を加えた。
- ・移動図書館について:具体的に取り組んでいくためには、もう少ししっかりした考えが必要だと改めて認識したので、移動図書館のあり方などについては来年の協議会の検討テーマとしていただきたい。

○運営手法の比較について:様々な角度から意見を頂戴した。全体的には指定管理に移管するのが良いという意見が多かったかと思う。

- ・一部の館に指定管理者制度を導入する。導入する際にも行政サイドでしっかりとしたビジョンを持っていかに行政サイドでグリップするかがポイントと言える。一気に民間活力の導入ということではなく、当面中央図書館における直営部分の機能を強化することを前提に 1 館に指定管理を導入し、効果検証の上、その後の展開を検討する。懸念されている点については中央図書館の機能強化というところで図っていく。民間導入する時の仕様書づくりや検証の仕組みづくりは、具体的に検討する際の注意点としていく。

◆アンケート調査の実施について:子どもセンターなど図書館以外の場所で比較的若い世代の場所で普段あまり図書館を利用していない層の意見を収集す

る試みをした。今回のアクションプランの検討について、参考になった。

◎続いて効率的・効果的な図書館サービスのアクションプランについての説明が行われた(省略)。

《事前に意見を出さなかった委員の発言》

委員: 民間活力導入、移動図書館、地域館の集約などを検討するための前提にしている条件は本当にこれで良いのかということを常に感じる。それを前提に議論を積み重ねていくことについては疑問を持たざるを得ない。ここで申し上げたことがどの程度反映されるのかということと思うと発言もためらわれる。

委員: 結論が決まっていて、それに向かって進まざるを得ないところが、この協議会自身にあるという気がする。行政は市民の方を向いて仕事をして欲しい。指定管理者制度を導入するしかないのならば、仕方がない。公的機関としての図書館のあり方に限界があるのだという気がする。人口や税収入が減っている中で、見直すのは、政治の問題であり、行政の問題ではないと感じる。全体のベクトルが定まってしまうには協議してもむなし。図書館の予算を増やすのが一番だが、それは政治的な課題であり、意見を言っても仕方がない。数少ない会議の中で、何ができるかということは疑問に思っている。意見を出しても反映されない方向に行く可能性が高いのではないか。

《事前に寄せられた意見と今日の2人の意見に対しての図書館としての考え方》 館長

協議会への意見聴取のあり方について:

○委員の意見(以下委員の意見は事前に寄せられた意見として配布された印刷物より抜粋した。館長からは各項目につき2,3が紹介されるに留まった)

・個人の意見を聞いただけで、協議会としての意見を求めなかったのは協議会を軽視しているのではないか。

・第2,3回で出された意見は、1箇所しか反映されなかった。ワークショップなどで出された意見と並列にされていただけなのは協議会をどのように考えているのか。

・10月の時点では「運営体制については何も決まっていない」と発言されていたが、指定管理者制度導入の路線は既に決まっており、協議会に出すことはできたのではないか。

○回答:アクションプランについては「あり方見直し方針」に基づき市が主体的に検討して、決定すべきものと考えている。従って、今回については協議会の統一した見解をいただくということはしなかった。今回の意見聴取は市としてアクションプランを検討する上で、委員の、知見をいただくことによりその内容を深めていくのが目的だった。事実、今までの議論や今回いただいた意見は様々な角度からご意見をいただき、検討を深めていく上で極めて有益であった。

8月以降の進め方はアクションプランを作っていく上で、限られている時間を有効に使うためにそれぞれの回にテーマを決め拡散しないように、スケジュールを組んだ。ただ、第3回でプランが出来ていたということではないことはご承知おきいただきたい。

図書館サービスの見直しについて

○委員の意見

・移動図書館の巡回サービスはめざす姿の①あらゆる市民が利用しやすいを実現するためにはより一層充実を図るべき。

・概要版に指定管理者導入と無償のボランティア制度の拡大が民活のマークがついて同じよう扱っているのは間違いだ。

・図書館はボランティアの力を借りたいのだろうが、ボランティアに対して支援してあげるという上から目線はボランティアにとっては受け入れがたい。

○回答:移動図書館や、ボランティアについては意見を反映させた。他の意見はサービスへのアクションプランへの意見というより具体的な事業の進め方への意見が主で、ボランティアとの協働に関する項目以外は表題や取り組みの概要に対してではなかったと認識している。移動図書館についての今後のあり方については早急に検討を深めていく必要があるため、来年度の協議会でご議論いただきたいと考えている。ボランティアとのかかわり方については、ご指摘をいただいた点を踏まえて、すすめていきたい。

図書の充実やICTの導入への資源の再配分

○委員の意見

・職員を削減して運営費を適正化すれば確実に資料費が増えると確約できるのか。

・電子書籍やICT導入については導入や運営のコストは安くはないので、導入の方法・時期については慎重

に検討を。

・ICT 導入は障がいのある市民などへのアクセシビリティの観点からの配慮を。

○回答: 人件費など運営経費の縮減は図らなければならず、経費の適正化と市民ニーズによるサービスの配分は両立しなければならないことと考えている。そこで浮いた経費を図書の充実に宛てていきたい、ということ強く要望していきたいが、市全体の見解になっているところまでは至っていない。電子書籍についてはしっかり検討していく。

中央図書館の機能強化について

○委員の意見

・中央図書館の機能強化の中に地域支援体制の強化となっているが、地域のことは地域館がよくわかっているので、地域館と連携が必須で中央館で一括するのは非効率ではないか。

・選書は各地域館の特性があるので中央館での一括選書では適正な選書ができないのではないか。

・中央図書館の定型業務に対する業務委託は①図書館職員は様々な業務の経験を持つことが望ましいこと②委託職員へ直接指示ができないこと③メリットが少ないことから反対。

○回答: 図書館員は今まで以上に地域に出ているか、いなければいけないが、今それがうまくいっていないので、中央図書館にリーダーシップをとれる部署を作り、係の編成を変えることにした。

全庁的に、職員数の縮減という方向性が明確に示されている。地域館が館内のサービスと地域へのサービス両方を出来ればよいが、難しいので、地域へのサービスは中央ですることとし、図書館として対応できる体制を作るという観点で考えた。中央館で独立してやるということはないので、連携してサービスの低下にならないようにしていく。

運営体制について

○委員の意見

・比較検討表の指定管理者制度に「改革スピード 臨機応変さ」とあるが、協定を結ぶのは通常 1 年間に 1 回、指定管理料も年度単位で支出されることを考えると限界がある。

・指定管理者制度の人件費の圧縮に競争原理や民間ノウハウによるコスト減がある程度期待できる、とある

がほとんど競争原理は働いていないのが現状。本部経費などが新たに発生することにより、コスト圧縮も限定的。

・民間活力の「導入効果の検証」は何をもってどのように行うのか事前に明確にして欲しい。

・開館時間の拡大は直営方式の調布市でも実現している。

・鶴川図書館の集約は住民が存続の請願や要望書を提出し、活動を続けているのに、集約を早急に進めようとしているのは納得できない。鶴川駅前に指定管理が導入される時期と集約が重なるスケジュールだが、鶴川の利用者へ細かな対応などできないのではないか。

・めざす姿の実現は直営でなければならないものがある。指定管理者制度を導入した場合の問題点もあげられているが、その他にも、個人情報に関わる懸念、災害時の対応に関わる懸念もある。

・鶴川駅前に指定管理者制度を導入してからの検証・検討・展開のスケジュールは検証検討を適正に行えるとは思えない。

・鶴川駅前は複合施設でここにまず導入しても他館との比較は難しい。

・比較検討表に記載されている通り、メリットよりも問題点が多いとわかっていながら、2022 年度に導入というのは問題だ。

・指定管理者制度導入のデメリットをクリアする実行プランが示されていない。

・生涯学習審議会の答申で運営手法については詳細な検討を重ねる必要があると指摘されているにもかかわらず、まず 1 館に導入して効果を検証するというやり方は慎重な検討とはいえない。

・「市側に図書館のノウハウの継承する機能を維持することが必要である」と言いながら、中央館の運営のあり方の検討も挙げられているのは矛盾していないか。

○回答: 指定管理ありきの検討は行っていない。ただ、課題を解決にするにあたって現在の制度を根本的に見直す必要がある。その中で、民間活力の導入は有力な選択肢と考えてきた。比較の点ではそれぞれメリット、デメリットがあった。厳密な条件設定がないとあったが、最大公約数的なものになっているのは事実だ。今後、より具体的な比較検討は一部の館に

導入して検証する中で行っていく。1館に導入する際に、いただいた問題点をできるだけ解消できる仕様や要求水準を検討していきたい。

コスト面だけを見ると、今の町田市立図書館の現状では、指定管理者制度で一定の経費的な効果はあるというのが試算した結果だ。

全体的なことについて

○委員の意見

- ・町田市が描く「めざすべき姿」に市民が「こうあってほしい」という願いが投影されているかが疑問。
- ・市民がイメージしやすい「行きたくなる図書館」像を模索し、図書館事業の理解者を増やす努力が必要。
- ・町田市の将来を考え、町田市全体の資源の再配分を考えるべき。お金をかけず、人を減らし、様々な教育のプランを策定しても絵に描いた餅ではないか。

○回答：なかなか難しいが、今後めざす4つの姿を実現するということに勤め、そのような意見を取り入れながら、わかりやすく図書館のアピールを行っていききたい。以上がいただいた意見に対する図書館の見解だ。

《館長が回答していない意見》

- ・再編の必要性に利用者の減少とあるが、それは資料費が少ないためだ。H31年度の統計では都下で唯一市民一人当たりの図書費が100円を切っている。資料費を増やすことで利用者は増える。
- ・「市民の声」を漠然と聞くのではなく、対象別に聴いていくことも必要。

◎以下館長の説明の後に出た意見と事務局の説明

委員長：アウトラインは全庁的な動きの中で描かれていたが、様々な観点からの意見をいただかないと、明確に描けない状況であったので、協議会の中で意見聴取をしながら、修正をかけ明確にしていっていったという説明だ。いずれにしても回数が少なく、意見聴取の期間が短かったということが委員から意見があったところだと思う。

委員：検証するためにとりあえず指定管理を導入してみるというのは無謀だ。指定管理にしてそれで何が起きるかということは委員に説明されていない。人員削減が目的で指定管理を導入すると後に人は残らない。失ってしまうものは大きい。

委員：年6回の協議会でどこを目指して何を話してゆ

けばよいかが見えてこなかった。意見は少しは反映されているとは思ったが、市が指定管理に向っているということははっきりわかった。指定管理者制度もやむを得ないと思っている。

委員：運営体制については指定管理を導入した成功例を知りたいと今まで何度か発言した。町田市が導入したらどうなるかということについてはイメージがつかめなかった。町田市が指定管理導入やむなしとなったとしても、それがどのような形だったらよいかということを考えなければいけないと思っていた。人員削減をメインに考えている話のようにしか、読めないのも、他のアクションプランとのバランスが悪い感じがしてうまく受け止められなかった。このアクションプランをこの体制で本当に実現できるのかという疑問が残る。

委員：この指定管理については経費削減のために導入する部分が多いと思う。田井郁夫さんの講演会でも、指定管理導入直後は利用が伸びるが、貸出数などはその後は下がるそうだ。その場にはぎわっているかもしれないが、経費節減にもなっておらず、色々なデメリットもある。鶴川図書館にURの建て替えが長引いたら、それを待たずに代替え機能を置いて地域の団体に任せるということが書いてあるが、図書館のノウハウを持たず、司書もいない市民団体にまかせるということは、まちライブラリーのようなことを考えているのか。協議会の中では相談されていないことが沢山書かれていて、びっくりした。

事務局：何を議論していただくかということは悩んだ部分だ。運営体制についてはあり方見直し方針に基づき、主体的に市が決めていくべきものだが、そのなかでも、意見はいただきたい。なかで、回数や意見の拡散を考えバランスを考えると、結果的にこのような会の持ち方をした。そこが、委員の皆様には消化不良のような気持ちを起こさせていたら申し訳ないと思うが、会議の持ち方としては悩みながら進めていた。

指定管理が結論ありきだったかということでは、経費面についてはしっかり示していないということがあり、いきなり話が進んでいると感じられるだろうが、重要視している。最初にサービスの話をしたのはこういう話は内部管理で内向きの話になってしまうが、できれば市民に対してどういった良いことがあるのか、そういう議論をしたかったのも、こういう会の持ち方をしようという思惑が

あった。

委員長:おそらく唐突さや急速なスピード感というのはそれまでの4つのサービスの充実と再配分のスケールがらび、関連付いていけば説得力があったのかもしれないが、どうしても運営面は行政側の判断ですめることだから、別物感がある。

事務局:我々は全く別だとは思っていない。サービスを増やしていくということは、このご時世では認められないので、全体の経費面を社会情勢に合わせて小さくしていきながら、サービスを全体的には充実させていこうとすると、今あるサービスをそのまま続けていいいいのか、という問題がある。時代の情勢に合わせて縮小し、再構成する中で、経費やサービスのバランスを取ることが必要ではないか。サービスと運営面はばらばらに見えてしまうが、サービスの再構築があってそれに見合う運営があると考えているつもり。

委員:最初の指定管理者の選定の時は競争があるかもしれないが2回目以降は競争がほとんどないので、業者は値段を上げてきているということを聞いている。

事務局:公立図書館はまだ2割ぐらいしか指定管理になっていないので、思っている以上にいろいろな業界の方が、入ってこようとしていると思っている。ご指摘のところはその通りなので、図書館業務を指定管理者に握られないように、いただいたご意見を踏まえて、こちらとして対応できるように、整えていく。色々な図書館について調べて、上がっていかないように、気を付けて事業者をグリップしていく必要がある。そのために、中央図書館の機能強化をしていく。

委員:1年間で検証ができるかということだが、上位計画に合わせて、短期で何とかしなければいけないので、合わせているようだ。もう少し長くすることはできないのか。

事務局:検討というものは素早くするものだと思う。今の時点での計画という形なので、今後どういう形で検証していくのかということは今後検討を深めていく。

委員長:ちなみに検討の結果、他の地域館に展開していくことが前提なのか。

事務局:可能性としてはそこでやめてしまうことも含めている。基本的には民間活力を導入していく方向という書き方になっている。

委員長:25年度から実施ということか。22年に導入し、23、24で検証は2年あるのか。

事務局:同時に進めていかないといけないというのは事実だ。今回の計画は23年度までのものだが、そこで切れるのではなくその先の方向性として示している。

委員:再編計画など上位計画が優先していて、協議会で討議して方向性を模索するという意向は初めからなかったということか。

事務局:意見は聞きたい。判断する材料は欲しいが、統一的な見解をいただくということは考えていないので、諮問・答申という形はとっていない。

委員:お金をかけずにうまくやろうというのは、指定管理でも直営でも無理だ。これは町田として、文化の方向がどちらを向いているか、市として教育を、この図書館をどのように考えるかということだ。また、民間事業者について、二つの点で大きな誤解をしている。ひとつは民間事業者を都合よく使うという発想はだめだ。民間には人格があり自分たちが生き抜くために、成長し、より豊かになろうとするが、そのためには民間にそれなりのエンパワーメントをしなければならない。カウンター業務だけとか、1館を試しに委託することではなく、全館委託を考える必要もある。委託する業者自体に関しても、話し合う必要がある。民間委託してうまくいった例もうまくいかない例もその原因を研究しなければならない。事前の個別リサーチをきちっとやらないとろくな指定業者は入らない。民間を甘く考えてはいけない。中央館で民間をコントロールすることにより、民間が委縮し、民間活力の効果は全くなくなった事例も沢山ある。どういうあり方の指定管理がいいかということをきちっと事例も含めて検討する必要がある。

館長:民間を都合よく使うなということに関しては耳の痛いご指摘ではあるが、失敗とまではいなくても、あまりうまくいかなかった事例についてはいろいろと押さえているつもりだ。逆に成功したという事例で民間事業者の力で成功したのか他の要因があって成功したのかということは見極めがつかないものがあり、リサーチが甘くなっているところはあった。いずれにしろ、地域館に導入し検証しながら拡大することも考えているという中で、決して民間業者を委縮させるという意味で

のコントロールという意味ではない形を作っていきたい。

委員: 今後、協議会としてはどのようにかわられるのか。館内だけで検討するのか。

館長: 協議会では来年度は移動図書館についてをテーマの一つにしたい。アクションプランを進めていけば指定管理の導入の準備に入るので、中央図書館の職員を中心に足りない部分の調査をすすめ、事前の準備をしていくが、協議会には、報告をして意見をいただくということになると思う。

委員: 鶴川図書館を団体に任せるといことはどの辺のことを考えているのか。

事務局: どの機能を残すかなど代替え機能の内容、どういう団体に協力を仰ぐのか、別のかたちの何らかの取り組みをしていくのかについて何も決まっていない。

委員: 会計年度任用職員制度が始まるが、指定管理や委託になると今働いている人たちはどうなるのか。

事務局: 人をどのように配置していくかはこれから。全体的な方針として、正規職員も会計年度任用職員も段階的に縮減する。

委員: 正規職員はほかの部署に異動できるが、司書は司書採用なのでやめてもらうということか。

事務局: 会計年度任用職員はあくまでも会計年度に応じた募集して採用するというのだが、現実的には退職していく方もいるので、自然減を考え段階的に考えている。

委員: 会計年度任用職員と正規職員の仕事の役割を整理し、本来の職務に専念すると書かれているが、正規の職員がするとされているマネジメントや企画立案は図書館の専門性が必要な業務だ。職員が専門性を持たなければノウハウも継承できない。役割を分けてうまくいくのか。図書館のノウハウの継承を課題にしなが、最後には中央図書館のあり方も見直すと言われているが矛盾していないか。

館長: 会計年度任用職員制度を導入するにあたって、市全体として役割の分担をはっきりとさせるということが求められていた。それができないと会計年度任用職員を採用することもできないということだったので業務を分けたが、来年度すぐには明確に動くのは難しいと思う。中央などは明確にした形でやってみて、それが

どのような影響があるのか、どのような工夫をしたら解消されるのかを見ていきたい。

委員長: 最終的には図書館の方で責任を持って決定していく事項だと思うが、ここでの議論が無駄にならないように、反映するところは反映して速やかに委員に報告をいただきたい。今後のアクションプランの推進については、委員の意見を参考として、精緻化していくべきところはこれまでの協議で議論された意見を十分に反映して進めていただきたい。

2. 2018年度図書館評価の外部評価について

今年度の外部評価については、定例会で評価のための時間を確保できなかったため、グループ会とメールでの討議で作成した。最後に全体で確認するための時間をとった。

この場では、意義はなく評価案、報告案が確認され提出された。提言については以下の4点。

- ①必要な資料費の確保
- ②図書館利用促進のための活動
- ③次期図書館評価項目の見直し
- ④移動図書館車による巡回サービスの確保

【館長報告】

(1) 2019年度町田市市民参加型事業評価(11/24)

今年度は図書館事業が生涯学習センター事業とともに対象事業になり評価を受けた結果、改善すべきとなった。

(2) 第4回町田市議会定例会

田中美穂議員(12/6)、新井よしなお議員(12/6)、大西宣也議員(12/9) から質問があった。

(3) その他

○会計年度任用職員(司書)の公募(11/15～11/29)

公募が原則になったので、すでに公募し、試験は終了した。合格発表は1月中旬。

Q: 町田市の会計年度任用職員の司書の年度繰越や昇給などはどうか⇒公募が原則、1年ごとの契約だが、特例で4回までは人事評価等の成績で更新。5年を過ぎると公募での採用。再応募可。給与は嘱託員の時とほぼ同じ。昇給制度は全市で、取り入れていない。月16日働き、2.6か月の手当が出る。

Q: 5年以上で公募の対象になった人数と、実際に受験された人数は⇒数字は言えないが、対象になった人は相当数いた。数名の人は公募を受けず退職さ

れる。

○**図書館システムの更改と臨時休館について** システム更改のために年末年始に休館してシステムの更改をした。

委員: 利用方法の変更などについては丁寧に周知する必要がある。協議会にも変更などは資料を提供し報告していただきたい。

○**5階視聴覚コーナー、ヤングアダルトコーナーの運営変更について(1/7~)**

AV 資料はセルフ貸出機による貸出となった。YA コーナーを少し広くして中高生に使いやすい環境にした。

○**第9回まちだ図書館まつり(3/26~3/29)**

○**委員より要望・意見**

委員: 定例会数が減ったので、資料は前もって委員に送付し目を通せるようにしていただきたい。

委員: HP に協議会の議事録を載せる際に協議会の資料も一緒にアップしていただきたい。

委員: 図書館評価の今のやり方は委員長、グループの代表の負担が大きすぎる。改善すべきと思う。

委員: 定例会が6回になり確かに厳しくなった。どのような方法が良いか協議会でも考えていきたい。

※次回定例会の日程は未定です。

報告

1/18(土)「図書館カフェ in 鶴川」を開催しました

(主催:鶴川図書館大好き!の会)

鈴木 真佐世

あいにくの雪模様の中、鶴川市民センターに集まりました。鶴川地域の2つの図書館が直面している問題について、情報を得た上で、今後どのように活動していくかについて話し合いました。

富岡代表のあいさつの後、今までの活動の様子、図書館が発表した「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」についての情報をパワーポイントを使って、説明(鈴木)。続いて、指定管理者制度について説明(守谷)。鶴川図書館 PR 動画(制作中)の映写、その後、参加者で討議しました。

指定管理者制度と図書館の問題を理解し、参加者が鶴川の2つの図書館をどのように利用し、どのように想っているかを聞き合ったうえで、その想いを受けて、今後会としてどのように活動していくかを話し合いました。

(話し合いの詳細及び当日配布の資料は、「町田の図書館活動をすすめる会」⇒まちだ未来の会⇒鶴川図書館大好き!の会のページをご覧ください。)

会としての今後の活動

☆市の決定が本当に「効率的・効果的」なのかを検証するために、近隣自治体で指定管理者制度を導入している図書館の見学及びデータ収集に努める。

☆議員の方々にも図書館が近くにあることの具体的なメリット、指定管理者制度の問題点などを知っていた

き、一緒に考えていただけるように働きかける。

☆教育委員会への請願を、他の団体と共同で提出する方向で検討。

☆参考になるような他市の図書館見学を計画。

☆図書館の問題、会の活動等について多くの人たちに知らせるために便りを作成して、配布と決まり、早速便り No.1 を作成、1月24日に発行しました。

☆「鶴川図書館大好き」の文章を引き続き募集し、文集を6月に完成予定。

◎短くても結構ですので、応募をお願いします。

今後の集まりのお知らせ

次回の「図書館カフェ in 鶴川」は2月15日(土)午後2時から鶴川市民センター和室1で開催。

第3回は、3月7日(土)午後2時から同じセンターの第2会議室で開催。現在制作中の鶴川図書館 PR 動画も映写の予定です。

◎町田の図書館のことを一緒に考えませんか。ぜひご参加ください。

(会員)





ひろば

例会 12/20 (火) 報告

・18:00～20:00 中央図書館・小集会室
出席:石井・久保・里見・清水・鈴木(真)・
手嶋・野口・守谷

12/25(水) 12:30～

No231 印刷・発送等(清水・手嶋)

議題

1. 会報について

No241 はミスにより印刷・発行ができなかった。
12/25(水)の昼に印刷・発行の予定⇒印刷・発行。

次号(No242):巻頭言(東京の図書館をもっとよくする会の大澤正雄さん、テーマ未定)⇒指定管理者制度について(守谷)、「こんな本見〜つけた!」第22回(未定)⇒見送り、鶴川図書館大好き!の会の報告(鈴木(真)・守谷)、図書館協議会第4回定例会報告(清水・鈴木(真))

2. 今年度の活動計画について

「町田市5ヵ年計画 17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」への対応

まちだ未来の会と連携して活動する。

講演会

山口源治郎さんの講演会:来年2月1日(土)午後2時～4時 中央図書館ホールにて実施。

テーマ:現在の公立図書館が置かれている状況の中で、山口さんご自身がどのような問題点、課題を感じているか、どうしたらそれを乗り越えられるか等について、お考えを話していただく。まちだ自治研究センターとの共催としたい。⇒協賛になった。

図書館見学会

茨城県守谷市中央図書館の見学と交流(担当鈴木(真))。3月14日(土)で調整中。⇒3月14日(土)に決定

図書館まつり

ドキュメンタリー映画「疎開した40万冊の図書」の上映会。3月29日(日)午前10時30分～12時30分 中央図書館6階ホール 参加者から500円徴収。

展示について今年は見送ってきたが、今回は行う。中央図書館エントランスのエスカレーター

最初の場所で『あいうえあそぼうとしょかんで』の展示を行う。

3. 「町田市5ヵ年計画 17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」等について

まちだ未来の会の取り組み

・まちチャレ(「講座づくり☆まちチャレ」)

「町田の歴史・文化に根差したまちづくりを考える全5回のうち、4回終了。第4回の参加者20名超。5回目(最終回)で総括して今の問題に繋げていきたい。「町田市民の力」が見える活動。「知恵の樹」No241 参照

鶴川図書館大好き!の会の取り組み

12/15(日)に会合予定。1/18(土)図書館カフェ in 鶴川の準備。

今までも要望書を行政に提出しているが、教育委員会に請願を出すか?すすめる会も請願者になってはどうか。

市議・マスコミにもチラシ・案内を配布。

石坂市長には会えなかったが、奥議員の口添えもあり、高橋副市長に面会。前回よりは好感触を受けた。中村生涯学習部長も同席。図書館側へこちらの要望を伝えるとのこと。

4. 会計年度任用職員制度への対応について(省略)

5. 町田市立中央図書館見学と「すすめる会」との交流について

「川崎の文化と図書館を発展させる会」との交流。2020年1月16日(木)午後2時～中央図書館見学後、午後4時半まで交流会。

6. その他

鈴木まもるさん講演会(学校図書館を考える会)

報告

1. 団体及び個人からの報告

嘱託員労組:12/25(水)～27(金)で会計年度任用職員の面接選考。

図書館六分会協議会:役員決定。

《編集後記》「巻頭言」にあるとおり、「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」が図書館協議会で提示された。2022年度には、鶴川駅前図書館に指定管理者制度を導入し、併せて鶴川図書館を廃止するなどを含むとんでもない計画だ。市民の行動で何としても阻止しなければ、図書館が崩壊する。(T2)